

長泥 新たな一歩

避難指示解除から2年
緑の風薫る5月の長泥で



庄司さんは避難の期間に農業機械を処分していたことから、佐野一さん（前田・八和木）に作業を依頼。地区の皆さんも応援に駆け付けました。

避難指示解除から2年 田んぼの復活に住民が集う

長泥地区は、村内で唯一、帰還困難区域に指定され、12年間にわたり避難指示が継続されました。その長く困難な避難生活においても、住民の皆さんは、折に触れて話し合い、交流し、外部の支援者ともつながりながら、地区の絆を保ち、解除の時を迎えました。

特定復興再生拠点区域と、区域外の「長泥曲田公園」で避難指示が解除されたのは令和5年の5月1日。庄司喜一さん（長



避難指示解除後初の営農再開となる田植え。長泥地区の皆さんと関係者が手植えのセレモニーを行いました。

泥)は、その後2年にわたり、水稻の試験栽培と実証栽培に取り組み、この春いよいよ営農を再開することになりました。

5月23日、自宅近くの約25aの水田で、食用米「里山のつぶ」の田植えが行われました。避難先からも住民の皆さんが駆け付け、田植えや獣害対策の柵の設置などを手伝いました。

収穫した米は、全量全袋検査を行い、自家用米とする他、市場に出荷する予定です。



営農再開第1号
庄司喜一さん(長泥)

interview

みんなが協力してくれてうれしい
おいしい米がとれれば最高だ

昨年の実証栽培米は安全を確認した上で試食することが可能でしたので、地区のイベントで皆と味わいましたが、とてもおいしかったです。今年もおいしい米がとれれば最高です。

営農再開はもう無理かも知れないと思った時期も

ありましたが、今日を迎えることができました。食べる米をつくれることは喜びです。みんなが協力してくれて本当にうれしい。誰かがやらなければ始まらないという気持ちで始めました。秋の実りを期待していますよ。

interview

長泥で初の営農再開
この一歩を次につなげたい

作付け制限がされていた長泥地区において、初めての営農再開です。秋に収穫された米の一部は全量全袋検査を経て、市場にも流通します。

まず庄司さんが「やる」と言ってくれたことがうれしです。村としてはここをスタートに、地区の皆さんと協議をしながら、栽培面積の拡大を目指していきたいと思っています。



産業振興課
松下貴雄 課長

長泥地区の避難指示解除

村内で唯一、帰還困難区域に指定された長泥地区は、最初の避難指示解除までに、約12年が経過しました。令和5年5月1日に、特定復興再生拠点区域(186ha)と区域外の「長泥曲田公園」(0.6ha)で解除。また、令和7年3月31日には、区域外に整備されたイタテバイオテック株式会社の用地(施設と農地合わせて約6.2ha)で追加の解除が行われました。これまでに解除された面積は、長泥地区約1,018haの約18%にあたる面積です。村は地区と共に全域の除染と解除を国に要望し復興の取り組みを継続しています。

第四工区では試験栽培を開始

環境省が環境再生事業により盛土と覆土で造成し、農地としての機能の試験も終了したことから引き渡しとなった第四工区で、村が水稻の試験栽培を開始しました。5月23日の田植えには、庄司さんの水田の田植えと同様に、佐野一さんと長泥行政区の皆さんが協力してくださいました(表紙もご覧ください)。

